

第 576 回霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 議事録

日 時	令和 8 年 7 月 17 日（金） 午前 9 時 58 分	
場 所	土浦市真鍋 5-17-26 土浦合同庁舎 本庁舎 第 1 会議室	
議 題	議題等 （１）雑魚さし網漁業の許可等に係る実態調査結果と今後のスケジュールについて【協議】 （２）うなぎ筒漁業の現況等について【報告】 （３）トロール漁期前調査の結果について【報告】 （４）その他	
出席委員	1 番 鈴 木 幸 雄 2 番 海 老 澤 武 美 5 番 古 家 晴 美 7 番 山 口 晴 代 8 番 菅 澤 英 子 10 番 小 原 一 八 11 番 大 崎 12 番 樽 見 由 紀 13 番 戸 田 弘 美	
欠席委員	3 番 坂 本 隆 夫 6 番 石 本 恵 子 14 番 中 泉 義 美	
県側出席者	農林水産部漁政課技佐 小澤 竜太 〃 調整・漁船 G 技師 藤田 勘輔 霞ヶ浦北浦水産事務所所長 武士 和良 〃 漁業調整課長 富永 佳子 〃 漁業調整課係長 藤江 隆司 〃 漁業調整課技師 小熊 進之介 〃 漁業調整課技師 飯野 菜帆 〃 振興課長 所 史隆 〃 指導課長 荒井 将人 水産試験場内水面支場長 久保田 次郎 〃 内水面資源部首席研究員 山崎 幸夫	

事務局	事務局長 杉浦 仁治 主任 武藤 晴香
傍聴人	なし
議事録署名人	10 番 小 原 一 八 11 番 大 崎 匠
議長	1 番 鈴 木 幸 雄
会議内容	開会 午前 9 時 58 分
杉浦事務局長	〔開会宣言〕 〔資料確認後、鈴木会長に挨拶を依頼〕
鈴木幸雄会長	おはようございます。本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。 さて、この 4 月から委員会承認の「うなぎ筒漁業」が開始され、現在のところ、大きなトラブルもなく操業が行われていると聞いております。 今後、ウナギ資源が増大し、漁業者の収入が向上することを期待しているところです。 また、4 日後の 7 月 21 日には、トロール漁が解禁となります。 先日行われた漁期前調査の結果によれば、ワカサギは若干回復の兆しが見られたものの、依然として資源水準は低調のようです。このあと、内水面支場から詳しい報告をしていただくことになっております。 本日の議題ですが、知事許可漁業に関する協議が 1 題、うなぎ筒漁業に関する報告等が 2 題となっております。 また、委員会終了後に研修会を開催します。内容は「霞ヶ浦導水事業」に関するものです。 委員の皆様には活発な御発言、御討議をお願い申し上げますとともに、研修会が有意義なものになることを祈念しまして、挨拶とさせていただきます。
杉浦事務局長	続きまして、次第 3 の議長の選出ですが、当委員会の会議規程第 2 条第 2 項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、鈴木会長に議長をお願いいたします。

議長（鈴木幸雄会長）	それでは、議長を務めさせていただきます。 次第４の出席委員数の報告を事務局からお願いします。
杉浦事務局長	本委員会の委員定数は１２名でございますが、本日は９名の出席をいただいております。出席委員数が過半数に達しておりますので、漁業法第１４５条第１項の規定によりまして、委員会は成立しております。
鈴木幸雄議長	ただ今の報告のとおり、本日の委員会は成立しております。
鈴木幸雄議長	続きまして、次第５の議事録署名人ですが、私から指名いたします。 １０番小原委員と１１番大崎委員にお願いします。
鈴木幸雄議長	それでは、次第６の議題等に入ります。 議題（１）の「雑魚さし網漁業の許可等に係る実態調査結果と今後のスケジュールについて」です。県から説明をお願いします。
飯野技師	（資料１により説明。）
鈴木幸雄議長	ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。
（委員）	（特になし）
鈴木幸雄議長	ありませんか。 それでは特にないようですので、この内容で進めていくということで承認したいと思いますので、よろしく願いいたします。
鈴木幸雄議長	続きまして、議題（２）「うなぎ筒漁業の現況等について」です。県から報告をお願いします。
小熊技師	（資料２により説明。）
鈴木幸雄議長	ただ今の報告に対し、皆様から御意見等をいただく前に、うなぎ筒漁業を実際に操業されている海老澤会長代理と大崎委員から現状について補足があれば、お願いします。

私もうなぎ筒漁業を先立ってやっていました。

ちょっといろいろやってますので、泥抜きっていうのをやらないと、なかなかウナギが入ってくれないので、泥抜きをやったり、ちょっと少し間を置いてやったんですが、やっぱり1か月ぐらい置いちゃってちょっと見たらば、6匹ぐらい入っていましたね。

左側のヒレを切ってあるやつを探してるんだけど、張網でもウナギは14~15キログラムぐらい獲っているのかな、今までに。それでも探してもなかなか獲れない、見つからないんですね、印を付けたのが。今後、下りウナギが入ってくれば、年間に120~130キログラムはウナギが獲れていますから、必ず出くわせるのかなと考えています。

うちの大和支部の漁師さんで初めて筒漁業をやった人が、3回ぐらい見て、7キログラムぐらい獲っているのかな、喜んでいましたね。

大洋支部と北浦支部では、北浦は細くて河川みたいなどころだから、今までは、大洋支部の人が北浦支部の方に、北浦支部の人が大洋支部の方についていう境がなくて印もなくて、誰が置いていたのか分かんないような状況で漁をしていたものが、この承認漁業になってからは、番号が入ってますから、それで確認して理解してもらって、大洋支部の人が北浦支部の方に置いていた物はどかしてもらったと。

今までだと、「自分は昔からやっているんだ。お前はいつからやっているんだ。」と、そういう漁師は、意外とキャリアで物を言う方がいらっしやるんですよね、昔の方は。

ところが、この承認漁業になれば、（漁具を設置できる場所は）地先というようなことで、北浦では決めましたから、地先ではない場所で違反したものは速やかに移動しなくちゃいけないということで、これは有り難いなど。問題点は、それで改善されています。

また、県の水産事務所には、ウナギの放流に関してものすごく積極的に、はさき漁協からシラスウナギを購入していただいたり、水産多面的でも放流していただいたり、いろんな面で市町村でも放流していただいたり。

そういう中で、やはりうなぎ筒漁というのは、他の魚でも獲れれば漁師は嬉しいんですが、ウナギはまた別物なんですね。少し獲れると、1匹2匹獲れたとしても、漁師さんは励みになるっていう、そういう漁業ですから、良かったなど。そのように今、進めているところです。

今、現在、新たにうなぎ筒漁業をやりたいっていう人は私の耳にはま

だ入っておりませんけども、今までやっていた方は、引き続きやられるんじゃないかな。

こういうふうにして、実際、行政が、また漁協がね、これに取り組んでいるわけですから、その姿勢は必ずや。

ちょっとテナガエビとかゴロとか、小魚がちょっと減少しているものですから。これがウナギの餌になるものですから、これが回復してくれば、もっともっとこれだけ放流しているから、大きい太いウナギが獲れるようになるんじゃないかなと確信をしているところでございます。

今、ワカサギ、シラウオ、テナガエビというようなことでやっているんですが、この高温対策としては、昨日は29.6度ありました、水温が。30度、31度って、もう大変な霞ヶ浦北浦の魚にとっては厳しい環境状況に置かれていると思うんですが、そういう中にあっても高温に強いウナギってことです。

ちょっとここ1週間ぐらい前から、急に北浦でアオコが多く発生しまして、酸素も、底層には4から5くらいで、上層にはいっぱいあるんですが、そういう中で高温になると、やっぱり水が変わらないとね、なかなか酸素だけでも処理ができない、やっぱり水温を下げないと。

霞ヶ浦は、導水の方で、どんどん水を入れるような段取りになっていきますが、北浦には堅倉立坑から1メートルぐらいの管で、導水の水を、那珂川の水を入れてもらおうと問題が解決するのかなということで、今、組合でも、私はずっともう10年くらい前から、ここの土浦ですからね、導水事務所に行ってるんですよ。最近、小原委員と調整委員会の帰りに寄ったりしています。今度は、うちの方にもちょっと導水事務所の所長さんにもおいでいただいて、所長さんの器でできるわけではありませんが、政治の世界ですから。

そういうことも進めていきながら、このウナギの筒漁業はお金の資本があまりかからない漁業、小規模でできるっていうような漁業でありますので、この漁業が霞ヶ浦北浦の漁業を救う救世主になればと思っています。

今、現況はそのような状況でございます、よろしくお願いします。

11番大崎匠

海老澤委員からいろいろ話していただきましたので、私としては、自分でやっている今のうなぎ筒についてちょっとお話ししたいと思います。

今年の4月から承認漁業という形で、調整委員会の方で形になったんですが、それから私は6回ほど、うなぎ筒を揚げてます。ただ、本数とし

ては、私はちょっと少なめで、皆さんがやっているような本数はやっていません。試験的に、どのような形で、ウナギの移動があるかどうか、その辺のところを見ながら、うなぎ筒を確認しております。

4月18日に、承認になってから一番最初に確認したときには、300グラムほどのウナギが1尾と他に小さいのが1尾入ってたんで放流しています。

それから5回ほど見ていますが、その間に入ったウナギというのは、800グラムほどのウナギが1尾と150グラムほどの1尾、それに放流サイズの50グラム前後のウナギがほとんどで、全部放流しています。これまでに、放流サイズのウナギが15～16尾いたと思います。そういう形で、今は、自由漁業であった頃のうなぎ筒よりは、ウナギも見えにくい状況だと思います。

内水支の方に、ウナギの頭を検査しているということで、3度ほど持参しておりますが、それについては、筒だけではなくて、定置網のウナギも含まれていますので、どちらかという、定置網中心の方が私は獲れているのかなというふうに思っています。

あと、先ほどの県の説明の中の、うなぎ筒の操業でボンデンとか旗という話の中で、霞ヶ浦漁業協同組合では、旗を中心に皆さん設置しているところですが、この旗がね、値段的にあんまり高い物じゃなくて、ちょっと安い物を使ったんで、もうこの前の台風でバラバラになっている物もございます。ですから、ここに書いてある北浦さんのように、ボンデン又はウキに承認番号を書くという、これの方が実際には良いのかなと、こういうふうに自分では思っています。

それから、この前の理事会でもお話したんですが、ボンデンはうなぎ筒だけではなくて、笹浸の所にも置いていますので、それをどのように見分けるか、揚げてみないと分からないことであるし、どのようにしていくかということも確認しながら、やっていかなきゃいけないのかなと、その辺も考えております。

これまで、うなぎ筒を自由漁業のときにやられていた方で、もうそのまま放置してある方もおります。そういったボンデンも処理していかなきゃならないなと思っております。ですから、もうやめられた方でうなぎ筒はそのまま放置しちゃいますよと、そういう方もいらっしゃいますので、そういうのはボンデンを外したり、そういうものはもう沈んでいますので、筒はもう影響はないと思うんですが。今後、ゴミもあんまり漁場では欲しくないものなんで、いろんなことを考えながら整理してい

	がなくちゃいけないなと考えております。 今後、ウナギについても、海老澤委員からいろいろなお話を伺いましたが、夏場の暑い時期、水温も上がっている話もございましたが、これを過ぎないと、ウナギも定置網ではあんまり獲れません。よく秋口の下りウナギといってましたが、その時期が一番、定置網でウナギが入る時期なんで、漁師はそれを見込んでいるかと思いますので、今後とも県の指導も合わせて、いろいろな指導をお願いいたします。 よろしくお願いいたします。
鈴木幸雄議長	はい、ありがとうございます。 それでは、ただ今の2人の委員さんのお話も含めまして、御意見、御質問等がございましたらお願いします。
(委員)	(特になし)
鈴木幸雄議長	ありませんか。 今、大崎さんからもありましたように、いろいろな細かい問題は、少しずつ出てくるかと思うので、各組合等でまた検討しながら、そういうところは少しずつ改良していければなというふうに考えております。
鈴木幸雄議長	それでは、特にないようですので、続いて、議題(3)「トロール漁期前調査の結果について」、県から報告をお願いします。
山崎首席研究員	(資料3により説明。)
鈴木幸雄議長	はい、ありがとうございます。 ただ今の報告に対して、御意見、御質問がございましたらお願いします。
(委員)	(特になし)
鈴木幸雄議長	ありませんか。 それではないようですので、次に進みます。
鈴木幸雄議長	続きまして、議題(4)「その他」ですが、まず、県から何かございますか。

荒井課長	はい。（挙手）
鈴木幸雄議長	はいどうぞ。
荒井課長	（資料４により、霞ヶ浦北浦産シラウオの寄生虫検査結果について説明。） （資料５により、水産物の放射性物質検査の結果について説明。）
鈴木幸雄議長	ただ今の報告に対して何か御意見、御質問ございますか。
（委員）	（特になし）
鈴木幸雄議長	それではないようですので、委員の皆さんから何か御意見等ございましたらお願いいたします。
（委員）	（特になし）
鈴木幸雄議長	ありませんか。 それではないようですので、事務局の方からお願いいたします。
杉浦事務局長	次回の開催ですが、本日付けの事務連絡のとおり、９月１６日水曜日を予定しております。議題については改めて御案内申し上げます。 なお、この後、研修を開催いたします。内容は、「霞ヶ浦導水事業について」ということで霞ヶ浦導水工事事務所の職員からお話をいただきます。引き続き御出席をよろしくお願いいたします。
鈴木幸雄議長	それでは本日の委員会を終了したいと思います。皆様の御協力によりまして、円滑に議事進行できましたこと、ありがとうございました。 閉会　午前１０時５０分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

議事録署名人
